# 基本方針 I

基本施策番号		基本施策名	豊かな自然環境の保全
担当課	環境課	外線番号	21-2603

#### 外部評価内容

直近でレジ袋の有料化が開始されたが、このように、国の環境施策を有効に活用することは、必要であると考える。機運が盛り上がってきているところで、エコバックのコンテストなどを実施してはどうか。また、保育園等や小学校とタイアップし、両親へのエコバックプレゼントなども良いと思う。小さいころから、環境への教育、ひいては両親への教育にもつながると思われるので、検討をお願いしたい。

不法投棄問題に関して、監視員の回収は無料での回収といった面もあり、不法投棄を減らすといった点では、矛盾がある。やはり、罰則規定の強化は必要ではないか。

新エネルギーの推進といった点では、太陽光エネルギーに代わるものを市として見つけていく ことも必要である。

# 市の対応方針

環境学習につきましては、担当といたしましても園児や小学生からの教育に重点を置いていますので、機運が盛り上がっているタイミングを逃さず、様々な取り組みを実施していきたいと考えております。

不法投棄問題につきましては、個人が不法投棄をした場合の罰則は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第25条第1項第14号により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の刑に処すると規定されており、市が規定しているものではありませんので、市独自で罰則強化をすることはできません。市といたしましては、罰則規定などが記載されている看板を作成し市民に貸出しており、引き続き、啓発を図ってまいります。

新エネルギーの推進といたしましては、太陽光以外では木質バイオマス発電の利活用について、持続可能な方法を研究しております。また、栃木県初の水素ステーションが本市において開業したことから、水素エネルギーの利活用についても研究していきたいと考えております。

基本施策番号	12	基本施策名	安全で良好な水資源の確保
担当課	下水道建設課	外線番号	21-2292

基本施策の指標にBOD達成率があり、昨年度は、例年より基準値を下回る河川が増えたことにより、現状値が下がったということであるが、その河川のBODが下がった原因を特定すべき。また、この指標自体が単純に基準値をクリアしているかどうかといったことになっている指標であるため、全体的に水質が良くなっているのかわからない。指標は指標として、補足で数値も示した方が良いと考える。

有収率に関して、昨年布設替えを例年より多く費用をかけて行ったとのことであるが、市の有収率が県内で最低であったとのこともあり、有収率の向上には努めるべきである。直ぐに数値には表れないようだが、このままのままでは、下がる一方であるように思われるので、将来のことを考えると、費用が掛かっても行うべきであると考える。

# 市の対応方針

BOD達成率につきましては、市内河川等の28地点から各4回採取した数値の平均を基準値と比較し、達成率を算出しています。各々の数値につきましては、補表に示していきたいと考えております。

また、BODが下がった原因につきましては、河川の支流において、市民の河川愛護活動等によるゴミ、土砂等の処理などを実施したことにより、観測点付近の水質が改善したためと考えられます。

上水道の有収率につきましては、地域ごとに算出して原因を特定するよう努めております。その中でも都賀地域の有収率が50%と極端に低いことから、漏水調査や管路の布設替えを重点的に行っております。

なお、都賀地域は、①漏水した水は地下に浸透して地表に流れてこないこと。②田畑などの民地(漏水調査ができない場所)に給水管が布設されている事例が多いこと。③都賀町水道事業が昭和53年に創設され、塩ビ管布設から40年以上が経過したこと。④塩ビ管の布設延長が多く残っていること。⑤合併するまで塩ビ管の布設替えを行ってこなかったこと。⑥40年経過した塩ビ管の漏水は、修繕しても水圧に耐えられない別の弱い箇所から漏水すること。など複数の要因により有収率が下がっていると分析しております。

# 基本方針 Ⅱ

基本施策番号	21	基本施策名	暮らしやすい都市の創出
担当課	都市計画課	外線番号	21-2431

### 外部評価内容

人口の東京一極集中により、地方では様々な弊害が生じているが、本市においても、昨年の台風19号以降、市中心部では人口減少が顕著化しているが、都市とは、人があってのものであり、人口が減少していけば活気も失われていく。

よって、本市にとって定住人口を増やし、地域のコミュニティを維持していくことは最重要課題 であり、市を挙げて取り組んでいく必要がある。

定住人口を増やすためには、災害にも強い都市基盤の充実や住環境の整備、公共交通体系の充実等、暮らしやすい都市を創出するとともに、本市の有する歴史や歴史的町並みなどの強みを活かしたまちづくりも有効な手法であると思料され、ついては、これら政策の更なる推進を図られたい。

しかしながら、公共交通については、費用対効果等改善の余地があると思われるが、コストカットではなく、利便性向上による乗客・収入増を目指して欲しい。

# 市の対応方針

「都市基盤の充実」や「景観形成及び歴史まちづくりの推進」、「定住環境の整備推進」、「公共交通体系の充実」を図り、『暮らしやすい都市の創出』を達成することが、定住人口の増加には重要であると考えておりますので、今後も市民ニーズを踏まえつつ、庁内各課の連携を図りながら各種施策を推進してまいります。

特に、市民の足として必要不可欠な公共交通につきましては、小山市・佐野市等との相互乗り入れ等の利便性向上に向けた取り組みを進めます。

基本施策番号	22	基本施策名	生活環境の充実
担当課	公園緑地課	外線番号	21-2413

移住・定住の推進を図る上で、市民の憩いの場となる公園や身近な生活道路の整備・維持管理、空き家対策等生活環境の維持・向上は極めて重要であることから、引き続き、各政策の推進を図られたい。

しかしながら、公園については、元来は住民の憩いの場として多くの住民に利用されていたが、近年では、どの公園を見ても利用者は大きく減っているものと見受けられることから、今後は、市民が公園に求めるニーズを的確に把握し、必要な措置を講じられたい。

特に運動公園は、ウォーキングの利用者が多く、ウォーキングコースや街灯等の環境整備なども一考願いたい。

また、空き家による問題による地域の生活環境への影響も顕著化しているとともに、防犯上の視点からも、空き家対策の強化を図られたい。

# 市の対応方針

公園利用者の減少につきましては、少子高齢化や人口減少等、社会状況が大きく変化している中、地域ニーズとのずれ等、様々なことが原因と考えられます。

このような中、将来にわたり誰もが公園の魅力を享受できるよう、地域の特性や公園施設の 状況等を考慮した上で、公園の維持管理や施設の更新、長寿命化に加え、公園機能の見直 し、施設の適正配置、防災機能の強化等、公園を効率的・効果的に整備する方法について、調 査、研究してまいります。

なお、ご指摘のウォーキングコースにつきましては、栃木市総合運動公園、大平運動公園、岩 舟総合運動公園内の園路を利用して設置してあります。 今後共、他の公園につきましても ウォーキングコース設置等環境整備を検討してまいります。

また、管理不全な空き家につきましては、空き家条例に基づき助言・指導を行うとともに、空き家の状態に応じて、空き家バンクへの登録や解体を提案し問題解消を図っておりますが、今後ますます増大する空き家問題に対処するため、本年度、市内全域の空き家実態調査を実施いたしました。併せて、学識経験者等を構成委員とする空き家等対策懇談会を設置し、危険な空き家の認定基準の作成や、その対応策を検討しているところであり、実態調査の結果を踏まえ、空き家対策の強化に努めてまいります。

# 基本方針 Ⅲ

基本施策番号	31	基本施策名	危機管理体制の構築
担当課	危機管理課	外線番号	21-2551

#### 外部評価内容

本市策の成果目標である「防災・危機管理への市民満足度」を高めるためには災害に対する市民の不安を解消することが必要である。巴波川と永野川の抜本的な改修について8月号の広報に掲載されていたが、それらの他にも堤防のかさ上げ、田んぼダム等の対策を迅速に実施し安全・安心の確保をお願いしたい。また、避難所の設置に関しても先の水害では駐車場等が水没した所もある。避難所の適切な再配置をお願いしたい。また、防災無線が聞こえない地域があるのでその対応をお願いするとともに様々な方法により情報の発信をお願いしたい。

救急体制については、救急救命率を上げることが指標となっている。救命率を上げるためには初期段階での対応が重要である。市民へのAED取り扱い講習の実施により成果指標は向上すると考える。

# 市の対応方針

ご指摘の田んぼダムについては、令和2年度に巴波川上流の栃木・吹上東部地域と都賀・赤津北部地域をそれぞれ5へクタール整備しましたが、令和3年度以降についても西方・小倉堰土地改良区内の農地を含めた巴波川上流地域の整備を進め、その後、順次市内全域を整備をしてまいります。

避難所の設置については、優先的に開設する避難所を23か所定め、床上浸水想定の場所にある避難所については、予め2階以上に避難することを原則としております。

防災無線については、気候や風の向き、屋内・屋外によって、聞きにくい状況があることは承知しておりますので防災行政無線から放送された24時間以内の直近の内容を聞くことができる電話応答サービス(TEL:0282-24-3322)の運用の他、市のホームページ、Facebook、Twitterにも放送内容を掲載することで、できる限り広く周知ができるよう努めております。

コロナ感染症対策のため救命講習の受講希望は少ない状況でしたが、講習のなかに「AEDの取り扱いについて」を取り入れておりますのでAED取り扱いについては、継続的に実施してまいります。

基本施策番号	32	基本施策名	安全安心な暮らしの確保
担当課	交通防犯課	外線番号	21-2151

成果指標である年間防犯件数、年間交通事故件数は目標を達成しているが、栃木駅前には不審者が出没し、車上荒らしも増加している。防犯灯や防犯カメラの設置に対する補助制度は、犯罪防止に効果があるので市民にPRし設置に努めてほしい。最近、警察署から送付されるメールには高齢者等の行方不明の事例が数多く報告されている。これらの方は、犯罪や交通事故に巻き込まれる可能性があるのでその対応をお願いしたい。

交通安全対策では、スクールゾーンを抜け道として利用している車が多い。スクールゾーンを 通知等で周知し事故を未然に防いでほしい。ガードレールや歩道の整備も併せてお願いした い。

市民相談や消費生活の安定と向上については、引き続き親切な対応をお願いしたい。ただし、相談窓口がどこにあるのかが分かりづらいので対応をお願いしたい。

# 市の対応方針

防犯灯や防犯カメラの設置に対する補助につきましては、自治会長からの申請に基づき対 応しておりますので、引き続き周知に努めてまいります。

高齢者等が犯罪や交通事故に巻き込まれる可能性があることについては、警察署では交通 事故に遭う恐れのある歩行者・自転車等を見かけたら、ためらわずにIIO番通報することなど の周知に努めています。

市といたしましても警察署、道路管理者及び関係各課と連携を図りながら、事故を未然に防止できるように努めてまいります。

相談窓口につきましては、相談者に寄り添い、きめ細やかに相談を受けるよう、引き続き心掛けてまいります。また、相談者が分かり易い案内表示をするなど、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

# 基本方針 N

基本施策番号	41	基本施策名	医療体制の充実
担当課	健康増進課	外線番号	25-3511

#### 外部評価内容

指標に地域医療の充実を掲げているが、その点から市に救急医療病院があることは心強い。 ただ、救急医療を受診したのに長い時間待たされることも多々あるようなので、計画にも書か れているが、適正な利用が行われるよう引き続きPRはしていただきたい。

また、救急車の利用に関しても、軽症での利用も多々あるようだが、脳梗塞等のように軽症のように見えるが、放っておくと重篤になる場合もあるので、この救急車の利用に関しても適切な利用が行えるようPRをお願いしたい。

単位施策の指標にもなっているが、かかりつけ医を持った方が良いことをぜひ、PRしていただきたい。身近なところに相談医を持つことがこれからもっと重要になると思われる。5年後の指標で高齢者のかかりつけ医の割合が80%を超えるよう努めていただきたい。

# 市の対応方針

限られた医療資源を有効活用するには、医療の適正利用が必要になります。必要な時に、必要な医療の提供が受けられることが求められることから、コンビニ受診(軽症患者が安易に夜間や休日に救急外来を受診すること)の抑制や適正受診について、機会を捉えながら引き続きPRしてまいります。併せて、かかりつけ医をもつことの重要性を啓発してまいります。

また、市消防本部と連携しながら、救急車の適正利用についても9月の「救急の日」を中心に呼び掛けてまいります。

基本施策番号	42	基本施策名	総合的な福祉の構築
担当課	福祉総務課	外線番号	21-2202

今、本市をはじめ保育所の大規模化が進んでいるように思われるが、この時代だからこそ、小規模の良いところもあると思われ、そのことを望んでいる保護者もいると思われるので、一度検討してみても良いと思われる。

また、病気になったときに預かってくれる保育所が少ないように感じる。いろいろ難しい面はあると思われるが、大変な時こそ助けてもらえる居場所の確保をお願いしたい。

それと、社会的に子育てに関する負担がネックとなり、合計特殊出生率などの向上につながっていないとも思われるので、18歳未満の児童の医療無料化など子育てに関する経費負担を減らす検討は必要だと思われる。

# 市の対応方針

小規模な保育園につきましては、アットホームでゆったりとした雰囲気の家庭的な保育であったり、保育士の目が届きやすいなどのメリットがあると認識しており、公立園においても、定員50人の園が1か所あります。

一方で、保育を必要とする家庭が増加傾向にあり、待機児童数解消のため、一定規模以上 の保育園も必要と考えておりますので、現行の定員の維持をしてまいります。

また、病児保育につきましては、ご指摘のとおり、その重要性を認識しており、実施箇所の増加を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童が安心して過ごせる保育環境を整えてまいります。

こども医療費助成制度につきましては、県の制度では小学6年生までを対象とし、窓口負担のない現物給付は未就学児までを対象としておりますが、本市は県の制度を拡充し中学3年生までの現物給付を行っております。

助成対象年齢及び現物給付の拡大等につきましては、国・県等に対して要望するとともに、市の助成拡大の検討もしてまいります。

基本施策番号	43	基本施策名	健康づくりの充実
担当課	健康増進課	外線番号	25-3511

基本施策の指標にある標準化死亡比であるが、3大疾病の3指標はすべて国の死亡率を上回っている状況であり、さらに昨年度からも悪化しているものも見受けられるので、長期的になってしまうと思われるが、栃木市として取り組むべきものを市民に伝え、実践していくようにしていただきたい。先進地と言われる長野県は、JAと連携し、減塩対策、野菜接種、体操等に取り組みかなりの成果を上げている。ぜひ、先進地の事例を参考にされたい。

野菜の摂取率も低いとのことなので、動画等、効果的なPRを見つけ、多くの市民が実践できるようPRに努めてほしい。

また、健康診査の受診率も高いと言える数値ではないと思われるので、多くの市民が受信できるよう、こちらもPRに努めるべきである。

# 市の対応方針

市民一人ひとりの健康寿命の延伸や健康保持のための取組みについては、今年度、「今よりもちょっと多く野菜を食べよう!」という動画を作成し、市ホームページの他、集団健康診査会場においても上映を開始しました。今後、上映会場を増やしていくとともに、家でできる運動につきましても、動画を作成し、周知してまいります。また、先進地の事例を参考に、関係機関と連携し、市民に届くようなPR方法を検討してまいります。

健康診査・がん検診等のPRにつきましては、例年、けんしんガイドブック・パスポートを全世帯に送付し、さらに勧奨を実施しておりますが、より効果的な勧奨・PR方法を検討し、受診率の向上を図ってまいります。

# 基本方針 V

基本施策番号	51	基本施策名	学校教育の充実
担当課	学校教育課	外線番号	21-2295

#### 外部評価内容

成果指標である「保護者の学校教育に対する満足度」については、アンケートの内容などにより高い評価になる場合があることや、教員や教育委員会、市役所等いろいろな角度からの評価が必要と考えられるので、アンケート手法の見直しを検討してほしい。

学力・体力ともにH30年度に続き全国を下回り目標に達していないが、向上を図る仕組みが整っていない。早急に明確な仕組みを整える必要がある。

小中一貫教育については、第一期が終了したが、地域の実情に応じた適切な目標を設定することが課題とあるが、スピード感が感じられない。

老朽化した施設の現状を保護者に見ていただき、修繕の判断を検討するのもよいのではいか。

# 市の対応方針

「保護者の学校教育に対する満足度」については、目標をどのように設定するかも含めて評価手法を検討いたします。

学力・体力の向上に向けて、児童生徒一人ひとりの個性や能力を見極めながら指導を行うことが重要であり、画一的な仕組みとならないよう検討いたします。また、小中一貫教育の実現については、地域の理解や合意形成を図りながら進めることが重要であり、着実に進めてまいります。

施設の修繕の必要性には保護者の意見とともに、専門家の意見も参考にしながら判断してまいります。

基本施策番号	52	基本施策名	生涯学習の充実
担当課	生涯学習課	外線番号	21-2486

成果指標である「各種学級・講座受講者満足度」については、目標を達成しているが、利用者の満足度は高い傾向があるため、取組方針にもあるように、市民ニーズの把握や講座内容の見直し等により、利用したいと思える魅力あるプログラムを構築していただきたい。

コロナウイルス感染症の影響により、今年度の講座等の実施については難しいと思われるが、学習の機会を提供できるよう様々な方法を検討願う。

# 市の対応方針

引き続き、受講された皆様のアンケート結果や近隣市町の人気講座等を把握し、講座の見直しを行い市民ニーズに合った講座を組立てるとともに、人権や自治等の社会の課題に関する講座の内容充実を図ることにより、多くの市民に満足いただける魅力ある講座の構築に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の対策としては、本年度は参加者の密を避けるために、同じテーマの講座を2回開催したり、リモートを利用した研修会などを開催しており、今後も市民の学習の機会を提供できるように様々な方法を検討してまいります。

基本施策番号	53	基本施策名	スポーツの推進
担当課	スポーツ振興課	外線番号	25-0930

令和2年度にスポーツ施設適正化計画が作成される予定であるが、施設の老朽化が進んでいる中、修繕の中長期計画が作成されていないのは遅い。

また、市町合併により同様な施設が多数あり、老朽化していることから、施設の統合・集約も必要である。

イベントや講座等は市民の健康維持・増進に寄与することから、計画的・積極的に推進していただきたい。実施にあたっては健康増進分野との連携を検討していただきたい。

コロナウイルス感染症の影響により、今年度の講座等の実施については難しいと思われるが、健康増進の側面もあることから、運動の機会を提供できるよう様々な方法を検討願います。

# 市の対応方針

栃木市スポーツ施設ストック適正化計画の策定において、施設の方向性と整備手法を検討し、長寿命化、機能保持、集約化及び廃止などの評価を行いましたので、今後、本計画に沿った施設の適切な維持管理を行ってまいります。

イベントや講座の実施に当たっては、健康増進分野との連携を進めており、本年度は、ウォーキングイベントにおいて、参加者に受動喫煙防止を掲げたティッシュの配布を行い健康増進に係る啓発を行いました。

また、コロナ禍における運動機会の提供については、市総合運動公園内でウォーキングや ジョギングをしている方々向けにラジオ体操の園内放送により健康維持を図っているほか、家 庭でできる健康づくりとしてスポーツすごろくの作製・周知などを行いましたが、今後も様々な 取組みを実施してまいります。

基本施策番号	54	基本施策名	文化の振興
担当課	文化課	外線番号	21-2495

文化を守ることは重要であるが、広めることも大切なので観光分野と連携して広めていく検討をしていただきたい。

文化会館は複数あり老朽化が進み、各館とも修繕が必要になることから、統廃合も必要と考える。

地域の独自の文化は大切であるが、市町合併後約10年経過するが、まだ旧市町間の地域性が強いと感じられることから、一体感が持てるよう気軽に文化芸術活動に参加・体験できるよう願う。

# 市の対応方針

文化財は保護するだけでなく、活用してこそ価値が高まるものと考えておりますので、観光分野と連携し、情報発信を行ってまいります。

文化会館は、施設の老朽化、設備の性能や機能の低下など、今後の維持管理に大きな課題があることから、財政的な負担や施設の長寿命化等を考慮した文化会館の在り方について、検討を進めてまいります。

現在の各地域における特色ある文化活動を引続き支援しながら、市全体での文化活動の交流の場として、各地域の文化団体が一同に参加する交流会を開催しておりますので、この交流に加え、各文化団体を統括する組織である文化活動協議会の活動を支援するなどして、一体感の醸成に努めてまいります。

# 基本方針 VI

基本施策番号	61	基本施策名	農林業の振興
担当課	農業振興課	外線番号	21-2381

# 外部評価内容

他産業、他分野との連携を強化していこうという流れは評価でき、希望が持てる。

環境保全型農業や、有機栽培作物食材の学校給食への提供、地元の美味しい食材に気付ける事業等の地産地消の推進を図っていただきたい。

極めブランドについては、今後認定される状況であると思われるが、認定基準を高く設定するなど高級ブランドとし、極めブランドのみを扱う直売所を設けるなど、生産者にとって魅力あるブランドになることを願う。

# 市の対応方針

農業と福祉、さらに商工事業者とのマッチングにつきましては今後も継続して推進してまいります。

また、田植えや稲刈などの農業体験に関する事業に対しては、今後も積極的に関与し、食育の推進に努めてまいります。

なお、極めブランドについては、高付加価値・ブランド商品の開発と販売促進を推進し、農産物の価値向上を目指す生産者の後押しをできるような仕組みを検討してまいります。

基本施策番号	62	基本施策名	商工業の振興
担当課	商工振興課	外線番号	21-2371

成果指標の一つである市内商工業の総売上高が目標を達成していることは評価できるが、 事業所数が減少傾向であることから、関係機関との連携により体制強化や、特に新製品の開発や新技術の開発などを検討願いたい。

コロナ禍であるが、顧客の減少や経営安定などを長期的なサポート体制で取組み、事業者を育てていただきたい。

外国人の方が空き店舗を活用して出店しているが、国際交流の視点から市民への紹介等を 積極的に行っていただきたい。

# 市の対応方針

中小企業者の経営体質の強化や人材不足の解消、働き方改革への対応のため、設備の導入・更新による生産性の向上が促進されるよう、商工経済団体、金融機関とも連携をとり、国、県等の各種補助メニューの活用促進を始め、「先端設備導入計画」の認定による導入設備の固定資産税の軽減措置や設備合理化資金融資等による支援を行ってまいります。

また、新製品・新技術の開発については、市の産業支援補助金を有効活用していただくよう 周知に努めるとともに、今後は、開発された製品や技術の成果の検証も必要と考えております ので、成果等の発表の場を設けることを検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、飲食店を始めとした多くの事業者にその影響が及んでおり、事業者の資金繰り、売上増、事業継続への支援とともに、地域経済を回復に導く施策、新しい生活様式に対応する事業活動支援への取組を図ってまいります。

空き店舗を活用した出店等の情報については、活用事例紹介等、市のホームページへの掲載等を検討してまいります。

基本施策番号	63	基本施策名	観光レクリエーションの振興
担当課	観光振興課	外線番号	21-2373

これまでの路線の延長線上の評価ではなく、抜本的な考え方の転換が必要である。コロナ 禍による今後の観光分野の危機的状況にどう取り組んでいこうとするのかを考えるべきではな いか。

観光施設やレクリエーション施設などの感染防止対策に取組み、安心して来られるようPRも重要である。

他地域からの観光客は暫く見込めないことから、市内での観光を市民に積極的にPRすることも必要であると考える。

# 市の対応方針

コロナ禍により、本市を訪れる海外や首都圏からの観光客が激減している状況であります。withコロナ期においては、afterコロナを見据え、観光資源の魅力度向上及び受入れ態勢の強化を図るとともに、市民や近隣地域をターゲットとしたマイクロツーリズムを推進してまいります。さらに新たな観光資源として本市にゆかりのあるプロスポーツチーム等と連携し、スポーツツーリズムの推進も図ってまいります。

イベントの開催や観光施設の運営面では、感染防止対策の徹底化を図り、安心してイベントへの参加、施設の利用ができることを広くPRしてまいります。

また、本市の観光事業者も大きな打撃を受けていることから、観光事業者支援策についても検討をしてまいります。

令和3年4月に栃木駅北口に本市の観光拠点施設として開館する予定の栃木市観光交流館において、観光案内、観光情報の発信、特産品の展示・販売及び多目的的交流事業を行うことにより、観光振興を図ってまいります。

基本施策番号	64	基本施策名	雇用の創出
担当課	産業基盤整備課	外線番号	21-2376

企業の誘致など着実に進んでいることから評価できる。

雇用の受け皿となる産業団地を開発し、雇用に直接つながる特色ある製造業の企業誘致を願う。

成果指標である勤労者福祉サービスセンター会員数が増加していることは評価でき、勤労者福祉の充実は重要であることから、意識を高く持ち取組んでいただきたい。

コロナウイルス感染拡大は、長期的な影響が見込まれることから、雇用を維持確保するため に、中小企業に対しての支援も長期的に行っていただきたい。

# 市の対応方針

栃木市は、充実した交通網や地震等による自然災害の少なさから、立地環境について高い評価をいただいており、その結果として、企業誘致が着実に進められていると考えます。しかし、現在、分譲している産業団地は千塚産業団地の残るI区画のため、新たな産業団地の整備を推進し、雇用に直接つながる製造業をはじめとした企業の誘致に取り組みます。

勤労者福祉サービスセンターでは、市内の中小企業等で働く皆様が充実した生活を送れるよう、今後も会員の声に耳を傾け、創意工夫を重ねながら、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた安全安心な福利厚生サービスを提供してまいります。また、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に伴い、余暇活動や自己啓発を支援する勤労者福祉サービスセンターの役割はますます重要になっていることから、多くの方にサービスを利用していただけるよう、更なる新規会員の獲得を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等に対しましては、市の中小企業緊急景気対策特別資金融資及びその利子補助などにより長期的な支援に取り組むとともに、雇用調整助成金をはじめとする各種助成制度を広く活用していただけるよう、引き続き国、県等関係機関と連携し、制度の周知に努めてまいります。

基本施策番号	65	基本施策名	多様な地域間交流の充実
担当課	総合政策課	外線番号	21-2301

コロナ禍の状況や災害発生時などの非常事態時に、安心できる情報を発信し支援することは 重要であることから、市内在住の外国人の方に分かりやすい情報の発信を積極的に行ってい ただきたい。

コロナ禍の状況では、イベント等の人の集まる交流は難しいので、ITを使っての情報発信や、 オンラインイベント等で成果指標が達成できるよう取り組んでいただきたい。

外国の祭りや食事などにより、その国を知ることも面白いと思うので、年ごとに国を変えての 異文化交流など、市民が外国の文化などを知る機会の提供を検討してほしい。

# 市の対応方針

現在、本市では国際交流協会と連携して、同協会ホームページや、コミュニティFM等により多言語での情報発信を行っていますが、今後も、災害やコロナ感染症等の緊急時の情報発信の強化を含め、外国人住民の生活により密着した情報の発信に努めてまいります。

交流イベントについては、時期や場所、実施方法について、オンライン開催も含め、今後効果的に開催できるよう検討してまいります。

これまでも、インターナショナルまつりや、世界の料理教室等を実施していますが、今後も異文化交流の機会を提供するとともに、市民への情報発信に努めてまいります。

# 基本方針 VII

基本施策番号	71	基本施策名	市民自治の推進
担当課	地域づくり推進課	外線番号	21-2332

#### 外部評価内容

成果指標は、行政への住民参画、適切な情報提供の満足度となっているが、アンケートは5年に1度しか実施されない。目標値を年度ごとに設定しているのであれば毎年アンケートを実施し満足度を検証すべきである。

とちぎ市民活動推進センター登録団体数は目標を達成している。活発な市民活動は市民が 主役のまちづくりを推進するが、補助が一部の団体に偏らないよう適切な市民参画の確保を 図る必要がある。また、補助終了後の活動状況の検証も必要ではないか。

行政と市民とが一体感のある栃木市となるためには、情報の共有化が不可欠である。まちづくりや市政運営の基本ルールである自治基本条例を市民に認知してもらうためにも、解説書を漫画にして、小中学校の授業に取り入れてみてはどうか。

# 市の対応方針

成果指標のアンケートは「栃木市総合計画アンケート調査」を活用していたため5年に1度の 実施となっておりました。ご指摘のとおり現状では毎年の満足度を検証できませんので、次年 度の基本方針作成時点で成果指標の見直しを図りたいと考えております。

市民活動推進事業費補助金については、同一団体に補助が偏らないように補助に年限を設けております。また、補助終了後に自立して活動を継続するように促しており、本年度はこれまで補助を利用した団体の活動状況を調査いたしました。

自治基本条例については、現在、条例の要点をまとめたパンフレットを活用し、周知を行っておりますが、令和3年度は、目に留まりやすく、より分かりやすいものとするため、イラスト付きのパンフレットに作り替え、市内の各種イベント時や本市への転入者等に配布を行い、更なる周知啓発に努めてまいります。

基本施策番号	72	基本施策名	シティプロモーションの推進
担当課	シティプロモーション課	外線番号	21-2172

3つの成果指標すべてで目標値を上回ったことは喜ばしい。とち介の活躍が大きな役割を果たしている。引き続き本市のPRに努めてもらいたい。

昨年、PR冊子480冊を店舗に設置したと伺ったが、感染症等の影響から設置された冊子は見ていただけない可能性がある。フリーペーパー等での対応をお願いしたい。また、冊子が出来上がると事業が完了した感があるがその後の検証はしっかり行ってほしい。

ふるさと大使には多くの方が任命されているが、市民は誰が任命され、どういった活動をしてくれているのかがわからない、ふるさと大使が一堂に会した報告会を開催し本市の魅力等を 語ってもらってはどうか。

現代は、活字だけではなくビジュアルでアピールすることも大切である。市の案内所や駅等に市内の名所を写真等でPRする方法も検討してほしい。

#### 市の対応方針

PR冊子については、令和2年度は675冊配布し、コロナ感染防止のため、冊子を置いていない店舗もありましたが、配布した際、コロナが収束したら、ぜひ設置させていただきたい、市が作っているとは思えないオシャレな冊子、手に取って見たくなるという声をいただいております。また、PR冊子については、市のホームページからも閲覧可能でありますので、周知に努めるとともに、フリーペーパーについても検討していきたいと思います。

なお、ご指摘のとおり、冊子が出来上がった後の検証を行っていなかったことから、検証についてもあらためて検討してまいります。

ふるさと大使については、令和2年度より市のホームページで活動状況を掲載しております。 ふるさと大使の皆様は全国で活躍され多忙な方が多いことから、一堂に会することは難しいと は思いますが、令和2年度に発足した「栃木市魅力発信特使」の皆様に一堂に会する機会を 設け、それぞれの活動を連携させることで、活性化も図られると思いますので、今後実現に向け て、前向きに検討してまいります。

最後に市の案内所や駅等に市内の名所を写真等でPRする方法については、観光振興課等と連携した取組みを検討してまいります。

基本施策番号	73	基本施策名	基本的人権の尊重
担当課	人権·男女共同参画課	外線番号	21-2161

成果指標の「人権を尊重する意識を持っている市民の割合」は、90.2%と高い数値を示している。昨年度の評価でも記載したが、人権意識の高い方に対するアンケート結果であると思われる。次回の目標設定には調査方法の再考をお願いしたい。

人権に関する事業については、その内容を再確認し時代に即した形で実施してほしい。研修 や講演会は、依頼する講師によって出席者の数が大きく変わるため、人権問題に関する意識啓 発に効果のある方を講師として迎えてほしい。

「審議会等への女性委員の登用率」については、目標値を下回っているが、各組織の女性委員の登用率は向上しているように感じる。しかしながら、市の幹部職員の女性登用率は依然として低い。まずは、市が幹部職員への女性登用率を上げ他の委員等の見本となる必要がある。

#### 市の対応方針

成果指標に関する市民意識調査につきましては、5年ごとに無作為抽出、郵送にて実施し、間の年は講演会等で実施している状況ですが、ご指摘を踏まえて、調査方法を検討したいと思います。

また、講演会の講師につきましては、現在の人権課題の状況、話題性等を勘案し、人選していきたいと考えています。

女性が一層活躍できる環境づくりについては、女性の立場からの意見や価値観が反映されるよう、各種審議会・委員会への女性の参画を積極的に働きかけるとともに、女性自身が意欲と能力を高められるよう、女性のエンパワーメントを促進します。

また、市政運営における意思決定の場への女性の参画が不可欠であることから、本人の意向を踏まえたうえで、女性職員の管理職への登用を引き続き進めてまいります。

基本施策番号	74	基本施策名	行財政運営の充実
担当課	財政課	外線番号	21-2321

成果指標である「行政施策の満足度」と「窓口サービスの満足度」は、5年に1度の調査となっているため、達成状況を毎年確認することができない。満足度を成果指標とするならば毎年実施するべきである。「経営収支比率」は、目標値を達成していない。経常収支比率の上昇は財政の硬直化を招くため、さらなる経費の節減や市税の収納率を向上させる必要がある。早急に公共施設の再編や適正な配置を実施するべきである。

さらに、職員の適正配置や業務の効率化を図るため、窓口業務の民営化について検討して みてはどうか。

市税の収納率を向上するためには、銀行等から外部講師を招いた徴収員への研修や、滞納者への銀行預金調査や給与差押を実施するべきである。

# 市の対応方針

アンケート調査については総合計画策定に併せ行っているため、5年に一度としておりますが、ご指摘の通り毎年の達成状況を確認することができないため、次回の計画策定時には新たな成果指標を検討したいと考えております。

また、経常収支比率改善の取り組みとしましては、時間外勤務の削減による人件費の抑制や 老朽化した公共施設の閉鎖、ネーミングライツの導入等実施しておりますが、今後窓口業務の 民営化についても検討してまいります。

市税の収納率向上につきましては、現在実施している外部講師による研修及び預金調査、差押えの継続のほか、口座振替をさらに拡大し、収納率の向上を図ってまいります。